

令和7年度第2回宗像市都市計画審議会議事録

令和8年2月10日（火）10時

宗像市役所北館2階 202会議室

委員出欠表（■出席 [オ] オンライン出席 □欠席）			
[オ] 黒瀬委員	■松永委員	■鈴木委員	[オ] 長委員
■長谷川委員	■山田委員	□小林委員	□上野委員
■川内委員	■齋藤委員	■大島委員	□西委員
■矢加部委員代理（宗像警察署 署長 中野委員代理）			

次 第

1 開 会

2 審 議

第1号議案 福岡広域都市計画下水道の変更（宗像市決定）について

3 閉 会

配 布 資 料 一 覧

- | | |
|--------------|----------|
| 0 次第 | ・・・当日配布 |
| 1 議案書（1号議案） | ・・・事前に配布 |
| 2 参考資料（1号議案） | ・・・事前に配布 |

令和7年度第2回宗像市都市計画審議会

○事務局

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

審議会の開会に先立ち、全体13名のうち、現在10名の委員の出席をいただいております。2分の1以上の定足数に達しておりますことを皆様にご報告します。

本日、傍聴の希望はございません。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

≪配布資料の確認≫

○事務局

以上、不足等ございませんか。事前に郵送しました資料をお忘れの方がいましたら、手を挙げてお知らせください。

では、黒瀬会長よろしく願いいたします。

○黒瀬会長

それではあらためまして、事務局の報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年度第2回宗像市都市計画審議会を開催いたします。次第にそって進めさせていただきます。

次に次第2、議事録署名委員の選出を行います。運営方針に基づいて決めさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議事録署名委員ですが運営方針に基づき、1番の黒瀬会長を除きまして、委員番号順にお2人ずつお願いしております。前回は、11番の大島委員と13番の中野委員でしたので、本日は、2番委員の松永委員と3番委員の鈴木委員をお願いしたいと考えております。

また、議事録は、これまでどおり原則発言者とその内容全てを記録するものとし、ホームページ上で公開したいと考えております。

○黒瀬会長

会議録への署名委員と議事録の作成方法については、今説明があったとおりでございますが、よろしいですか。

それでは、松永委員、鈴木委員に議事録の署名をお願いします。

○事務局

ここで、都市再生部長から本日の案件につきまして、審議会への付議をさせていただきます。モニターに投影しております付議書をご覧ください。

≪付議書の読み上げ≫

○黒瀬会長

それでは、審議に入りたいと思います。本日は、付議案件が1件ございます。

内容の説明と審議を行い、その後、採決を行いたいと思います。それでは説明をお願いします。

○事務局

第1号議案について、ご説明いたします。

お手元の議案書、福岡広域都市計画下水道の変更の1ページをご覧ください。

今回の変更は、宗像公共下水道4. その他の施設につきまして、浸水対策に必要な田熊雨水ポンプ場を追加する都市計画決定の変更を行うものでございます。

下水道は、道路、公園などと共に都市計画に定められるべき都市施設の一つとなっており、下水道については、排水区域、処理場、ポンプ場及び主要な管渠を定めるとされています。

また、一般的に下水道というと、生活排水などの汚水をイメージされる方もいらっしゃるかと思いますが、汚水または雨水のことを下水ということが、下水道法において定義されておりますので、今回、雨水ポンプ場を下水道として都市計画決定を行うものでございます。

2ページをご覧ください。変更理由でございます。今回の計画決定では、田熊1丁目から3丁目の浸水被害、具体的には、旧国道3号である主要地方道 福岡宗像玄海線の田熊バス停付近や田熊石畑遺跡歴史公園付近の浸水被害を軽減するために整備する雨水ポンプ場を追加するものでございます。

なお、今回対象としています浸水は、河川の水が増大して堤防等から溢れ出す洪水ではなく、下水の水路等に雨水を排除できない、または、下水の水路等から河川に雨水を排除できないことによる浸水で、内水氾濫または、水防法では雨水出水と言われる浸水を対象としたものでございます。

3ページをご覧ください。新旧対照表でございます。1から3に変更はございません。4. その他の施設の下から2段目に田熊雨水ポンプ場を追加するものです。

4ページの総括図をご覧ください。田熊雨水ポンプ場は、宗像市の西部にあり、JR 東郷駅から北東側に約1kmの場所に位置しています。

5ページの計画図をご覧ください。田熊雨水ポンプ場は、二級河川釣川水系の八並川沿いに位置し、図面左下の JR 東郷駅から北東側に約1km、図面中央やや右側の宗像市役所から南西側に約700mの場所に位置しています。

6ページの区域をさらに拡大した計画図をご覧ください。赤線で囲んだ区域が今回都市計画決定する範囲でございます。今回の計画決定では、図面右側の水路内にポンプを設置する場所と、図面左側のそれらを運転するのに必要な電気設備や、非常用発電設備を設置する電気室を整備する場所の面積を合わせた約370平米を田熊雨水ポンプ場として計画決定するものでございます。

次に、今回、田熊雨水ポンプ場を追加するに至った経緯についてご説明いたします。

1ページ戻って、5ページの計画図をご覧ください。この田熊付近では、ポンプ場の少し下側に、斜めに東西方向に走っている道路がございます。これが、旧国道3号である主要地方道 福岡宗像玄海線であり、この道路を中心にたびたび浸水被害が発生しております。

直近の10年間でも、平成30年、令和3年、令和5年、令和6年、それと記録的大雨となった令和7年8月と頻りに浸水が発生しており、沿線の家屋への浸水被害や通行する車が道路上で止まってしまうなどの状況が生じております。

また、この旧国道3号は、本市の市街地を東西方向に結びつける交通軸であり、また、緊急輸送道路でもあることから、都市機能の観点や防災の観点からも重要な路線となっています。

参考資料の1ページをご覧ください。宗像市では、この田熊地区以外にも赤間駅周辺など他の地域でも大雨時には浸水が発生しており、そのような浸水に対してどのような方針で対応していくかを定めた雨に強いまちづくりビジョンを令和6年3月に策定し、それに沿って対策を進めています。

参考資料の3ページをご覧ください。本ビジョンでは、重点対策地区として、人命の保護、個人財産の確保、都市機能の確保の視点や課題等を踏まえ、浸水リスクの軽減を図るため、施設整備による対策を重点的に講じる区域を設定しています。

参考資料の4ページをご覧ください。具体的な範囲としましては、赤間駅周辺から東郷駅東口交差点付近にかけての旧国道3号沿線の地域を重点対策地区として定めており、雨水の流れを考慮した排水区ごとに各種ハード対策を計画しております。

今回の田熊エリアもこの重点対策地区の一部であり、主な対策としてポンプ施設の整備を計画しておりまして、設置する場所や施設規模等の設計検討が進みましたので、今回都市計画決定の変更手続を行っているものでございます。

1ページ飛びまして、参考資料の6ページをご覧ください。浸水軽減効果でございます。中段左側の地点Cのグラフをご覧ください。気候変動の影響を踏まえた計画降雨において、対策前では38cmの浸水を想定しておりますが、対策後は、浸水がほぼ解消する効果を期待しております。

2ページ飛びまして、参考資料の9ページをご覧ください。田熊雨水ポンプ場の整備イメージとポンプ場の仕組みについてです。左の東側敷地部分にポンプ施設、右の西側敷地部分に電気室を整備する計画です。今回の整備では、ゲートとポンプが一体となったポンプゲートと呼ばれるものを設置する計画でございます。

ポンプゲートの仕組みとしては、通常時は、外水位、八並川の水位が低い時はポンプゲートを上昇させて自然流下により内水を排除し、大雨時などで外水位、河川水位が高い時には、ポンプゲートを下降させて強制排水する仕組みのものでございます。

整備のスケジュールとしましては、令和8年度、令和9年度に工事を行い、令和10年度の梅雨時期までには運用を開始できるように進めていきたいと考えています。

参考資料の10ページをご覧ください。最後に、都市計画案の縦覧および意見書の提出についてです。今回の変更案を、本年1月8日から1月22日までの間、都市計画法第17条に基づき、公衆の縦覧に供しましたが、市民及び利害関係者からの意見書の提出はございませんでした。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○黒瀬会長

ありがとうございました。ただいま事務局から第1号議案について説明がありましたので、質疑応答に入ります。質問書は事前に提出されていますか。

○事務局

質問書の事前提出はありませんでした。

○黒瀬会長

それでは皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

まず私から基礎的な確認ですが2点あります。ポンプ場のポンプの位置と機械室の位置が2つに分かれている図面をお見せいただきましたが、一般的には同じ場所に作るのかと思います。今回2つに分けた理由と、分けて支障があるのかを確認させてください。

○事務局

2箇所に分かれている理由ですが、右側のポンプゲートの部分は既設でポンプ場がある位置でございます。その敷地を利用してポンプゲートの増強を行うものです。そして今回電気室が必要になりますが、少し離れた場所に市の所有地がありましたので、そこを有効活用することとしました。離れていて問題ないかというところですが、操作は自動制御を考えておりますので、特に支障はございません。

○大島委員

電気室から電線を引っ張ると思いますが、電柱で引っ張るのですか、それとも埋め込みですか。

○事務局

埋め込みで考えております。

○黒瀬会長

私も同じように洪水対策なので埋め込みで大丈夫か心配でしたが、事務局としては大丈夫ということですね。

○事務局

はい、そのように考えております。

○大島委員

もう一つ質問です。5ページの概算事業費に140億円とありますが、これはこのポンプ場と機械関係だけで140億円ですか。

○事務局

この140億円というのは、田熊エリアだけでなく、須恵、稲元、城西ヶ丘、栄町、くりえいと、田久エリアの重点対策地区すべてを対策した場合の総事業費を示しております。

○大島委員

全体での費用ですね。ここだけで140億円かと思って驚きました。全体ということであれば分かりました。

○事務局

参考資料でお配りしている雨に強いまちづくりビジョンに示している計画全体での事業費となります。

○黒瀬会長

事業費についても重要な点ですので確認ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○矢加部課長（宗像警察署 署長 中野委員代理）

宗像警察署です。昨年8月の大雨についてですが、宗像警察署も災害対応をさせていただき、特に宗像市では女子高生が流される事案が発生したところですが、今回このポンプ場を整備することによって、基本的には県道の道路冠水等の状態も改善されるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

今回の整備水準は10年確率降雨、1時間あたり68.2mmを想定しており、その水準までであれば対応可能です。ただ、8月のような記録的な豪雨の場合には、浸水が起り得る可能性はあります。しかし、浸水するまでの時間や深さを軽減する効果はあると考えております。

○矢加部課長（宗像警察署 署長 中野委員代理）

去年の雨のような状態であれば、100%冠水を防げるものではないということでしょうか。このポンプ場が設置されれば、前回のような状態からは若干軽減はされるのでしょうか。

○事務局

そうですね。どうしても今回のポンプ場は川に水を出す仕組みですので、川がいっぱいになってしまおうと出せない状況が生じます。川の水位に余裕があれば、道路の浸水は軽減できます。

○大島委員

日の里団地の近くに松本川という川がありますが、川底に砂が溜まって草が生えています。釣川もそうですが、ずっと草が生えています。稲元のところの川など一番水が多いところも草が生えています。これらの解消等は考えていないのでしょうか。

○事務局

川の維持管理については、八並川や山田川は県の管理になりまして、浚渫を行っていただいているところです。八並川を一昨年行っていただきました。松本川については、下水道の方で浚渫を定期的に行っているところです。

○大島委員

松本川については住民の方から川底の草の除去作業をやっていたのですが、作業を控えるよう指摘があったため、草が生えてきています。松本川のJR鹿児島本線の鉄橋のところなどで草がつかえ、日の里2丁目付近で水が溢れたことがあります。二丁目、三丁目の住民と草刈りをしていましたが、今は活動を控えており、地域としても困っています。この現状をどうにかできないでしょうか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。維持管理について、こういった経緯があったのか現在詳細を把握しておりません。住民の協力のもと浸水を軽減することは大切ですので、作業の危険性などの観点から活動を控えていただくよう協議をしたということも考えられますので下水道課に事実確認をさせていただきたいと思います。今すぐのご回答はできませんが、持ち帰って確認させていただければと思います。

○黒瀬会長

貴重なご意見ありがとうございます。非常に重要な点かと思えます。

次に長先生お願いします。

○長委員

最後の縦覧に関して、意見がなかったとのことですが、縦覧の資料が閲覧されたかがわからないため、ホームページへのアクセス数など、市民の目に触れたかどうか分かるデータを提示していただけるとありがたいです。

○事務局

ホームページの閲覧についてはまだログを取っておらず申し訳ございませんでした。対面での縦覧については、縦覧者1名と確認しております。今後ホームページの閲覧等についても、ログなどを取ってこの場で報告をさせていただきたいと思います。

○長谷川委員

先ほどポンプ能力の限界のような話がありましたが、去年の大雨では八並川があふれて県道に水が流れ込んできたような状況にあったと記憶しています。せっかくポンプ場を作っても、八並川に押し

出す余裕がなければ意味がありません。八並川の浚渫や河川断面を広げるよう、福岡県に対して強く求めるべきではないでしょうか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。八並川は県の管理河川ですので、市としても浚渫のお願い等を毎年要望しているところです。県も予算や優先順位の中で進めているのが現状ですが、市としては引き続き要望してまいります。

○黒瀬会長

ありがとうございます。内水氾濫だけが問題ではなく、水をポンプで押し出した先の川の能力も重要ですので、市だけでは対応しきれないと思いますので、ポンプ場の整備と合わせて県へしっかりお伝えいただくことが重要かと思います。

質問も出尽くしたようですので審議に入りたいと思います。第1号議案に対して、意見がある方はいらっしゃいますか。

他にないようですので、採決を取ります。第1号議案「福岡広域都市計画下水道の変更」について、反対の方は挙手をお願いします。

《異議なし》

○黒瀬会長

反対なしですので、第1号議案は可決されました。

これで、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。閉会しようと思いますが、事務局から事務連絡はありませんか。

○事務局

事務連絡です。今後の都市計画審議会は7月頃、都市計画提案制度に基づく地区計画の決定についてご審議いただく見込みです。

また、お手元に都市計画マスタープランと立地適正化計画の正誤表を配布しております。2点、言葉の修正です。地名の誤りや言葉の重複などがありましたので、差し替えをお願いいたします。以上です。

○黒瀬会長

本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。今回いただいたご意見、特に草刈りの件などは、事務局の方でしっかり対応いただければと思います。

それでは本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。